

令和 年 月 日議決・専決

令和 8年 4月 1日施行

令和 8年 3月 19日公布

令和 年 月 日適用

佐用町告示第 号

令和8年佐用町要綱第14号

佐用町大学生等通学定期券購入助成金交付要綱の一部を改正する要綱

佐用町大学生等通学定期券購入助成金交付要綱の一部を改正する要綱をここに公布する。

令和 8年 3月 19日

佐用町長 江 見 秀 樹

佐用町要綱第14号

佐用町大学生等通学定期券購入助成金交付要綱の一部を改正する要綱

佐用町大学生等通学定期券購入助成金交付要綱（令和4年佐用町要綱第1号）の一部を次のように改正する。

第5条に次の1項を加える。

- 4 第1項の申請は、書面による提出に代えて、町長が指定する電子申請の方法により申請することができる。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。